



栃木県公報

令和5(2023)年
8月25日(金)
第432号

目次

告 示

○地籍調査の成果の認証	681
○県営土地改良事業計画変更の決定	681
○道路の区域の変更	682

告 示

栃木県告示第330号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和5(2023)年8月25日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
大田原市	大田原市南金丸及び大豆田の一部	大田原市南金丸及び大豆田の一部(南金丸V・大豆田I地区)	令和5(2023)年7月20日
さくら市	さくら市氏家、馬場及び長久保の各一部	さくら市氏家、馬場及び長久保の各一部(馬場I地区)	令和5(2023)年7月20日
高根沢町	高根沢町大字上柏崎、平田、太田、飯室の各一部	高根沢町大字上柏崎、平田、太田、飯室の各一部(上柏崎II地区)	令和5(2023)年7月20日
益子町	益子町大字山本の一部	益子町大字山本の一部(山本XII地区)	令和5(2023)年7月20日
益子町	益子町大字山本、大郷戸の一部	益子町大字山本、大郷戸の一部(山本XIII地区)	令和5(2023)年7月20日
益子町	益子町大字大沢の一部	益子町大字大沢の一部(大沢I地区)	令和5(2023)年7月20日
鹿沼市	鹿沼市幸町二丁目の一部	鹿沼市幸町二丁目の一部(緑町・幸町V地区)	令和5(2023)年7月20日

(農村振興課)

栃木県告示第331号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和5(2023)年8月25日

栃木県知事 福田 富一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営荒井町島地区土地改良 (区画整理)事業	令和5(2023)年8月28日から 同年9月25日まで	令和5(2023)年 10月10日	那須農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第332号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県土整備部道路保全課において、令和5(2023)年8月25日から同年9月25日まで一般の縦覧に供する。

令和5(2023)年8月25日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 湯本小島線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
190	前	那須郡那須町大字高久丙1524-2から 那須郡那須町大字高久丙1289-3まで	9.1~9.3	540	
	後	那須郡那須町大字高久丙1524-2から 那須郡那須町大字高久丙1289-3まで	10.7~19.6	540	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 那須西郷線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
203	前	那須郡那須町大字高久丙1337-1から 那須郡那須町大字高久丙1524-2まで	9.2~15.9	650	
	後	那須郡那須町大字高久丙1337-1から 那須郡那須町大字高久丙1524-2まで	10.4~21.0	650	

(道路保全課)